

特別養護老人ホーム あじさいの郷 利用料金表

※自己負担3割料金表

(令和7年4月改訂)

要介護度	負担段階 注2)	1日あたりの自己負担額				30日あたりの自己負担額
		介護サービス費 注1)	食費	居住費	合計	
要介護 1	第1段階	3,249円 682 単位	300円	880円	4,429円	132,870円
	第2段階		390円	880円	4,519円	135,570円
	第3段階①		650円	1,370円	5,269円	158,070円
	第3段階②		1,360円	1,370円	5,979円	179,370円
	第4段階		1,820円	2,500円	7,569円	227,880円
要介護 2	第1段階	3,549円 753 単位	300円	880円	4,729円	141,870円
	第2段階		390円	880円	4,429円	144,570円
	第3段階①		650円	1,370円	5,569円	167,880円
	第3段階②		1,360円	1,370円	6,279円	188,370円
	第4段階		1,820円	2,500円	7,869円	236,070円
要介護 3	第1段階	3,870円 828 単位	300円	880円	5,050円	151,500円
	第2段階		390円	880円	5,140円	154,200円
	第3段階①		650円	1,370円	5,890円	176,700円
	第3段階②		1,360円	1,370円	6,600円	198,000円
	第4段階		1,820円	2,500円	8,190円	245,700円
要介護 4	第1段階	4,182円 901 単位	300円	880円	5,362円	160,860円
	第2段階		390円	880円	5,452円	163,560円
	第3段階①		650円	1,370円	6,202円	186,060円
	第3段階②		1,360円	1,370円	6,912円	207,360円
	第4段階		1,820円	2,500円	8,502円	255,060円
要介護 5	第1段階	4,479円 971 単位	300円	880円	5,659円	169,770円
	第2段階		390円	880円	5,749円	172,470円
	第3段階①		650円	1,370円	6,499円	194,970円
	第3段階②		1,360円	1,370円	7,209円	216,270円
	第4段階		1,820円	2,500円	8,799円	263,970円

* 下記加算額を含んだ金額になっています。

その他のサービス利用料金（1日あたり）

加算の種類	自己負担額	加算の内容
日常生活継続支援加算	65円 46 単位	重度の利用者が多くの割合を占め、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置している場合
看護体制加算（Ⅰ）（Ⅱ）	49円 35 単位	常勤の看護師を1名以上配置し、健康管理を行っています。 看護職員の配置基準数に1以上を加えた配置
介護職員処遇改善加算Ⅰ	保険適応に対して 14%	介護職員の処遇改善を行い各要件を満たしている場合算定されます。 この算定分は介護職員報酬として支払っています。
理美容代・予防接種料金	実費	理美容は2,000円
特別な食事	実費	通常の食事とは別にご希望された場合
その他の費用	実費	入居者の選定による日常生活上の費用

注1) 介護サービス費には「その他のサービス料金」が含まれています。なお、施設が加算要件を満たさない場合は、上記加算は発生しません。

注2) 負担段階は、収入等により5段階に区分されています。長浜市に申請し「介護保険負担限度額認定証」を取得された方は、施設に提出してください。提出された月から有効となりますのでご注意ください。

その他のサービス利用料金1（1日あたり）

加算の種類	自己負担額	加算の内容
初期加算	42円 ○	入居後30日間に限り加算されます。1カ月以上の入院後、再入居された場合も同様です。
外泊・入院加算	349円 ○	入院または外泊された場合、1カ月につき、6日を限度として（初日及び最終日は除く）所定単位数に代えて算定されます。
協力医療機関連携加算	70円 ×	協力医療機関と実効性のある連携体制を構築し、緊急時の対応等を確認します
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	127円 ×	歯科医師・歯科医師の指示を受けた歯科衛生士による介護職員への口腔ケア（清掃）の具体的技術・指導を行う
科学的介護推進体制加算（Ⅱ）	70円 ×	すべての入居者についてデータ収集を行い、その情報に基づいて介護サービスの質の評価と科学的介護の取り組みを行った場合
新興感染症等施設療養費	340円 △	適切な感染対策を行った上で、施設での療養を支援します（厚生労働省指定感染症指示があり緊急時の入院先確保を行います）
若年性認知症入所者受入加算	170円 ×	若年性認知症と診断された要介護者の方について加算されます。
看取り介護加算		医師より回復の見込みがないと診断され、入居者又はご家族が看取りを希望された方が、当施設または病院、居宅等で亡くなられた場合に、死亡日以前30日を上限として加算されます。
死亡日以前30日前～4日前	204円	
死亡日の前日及び前々日	965円 ○	
死亡日の前日及び前々日	1,817円	
安全対策体制加算	28円 ×	適切な安全対策を行っている施設に対しての評価（入所時1回のみ）
退所前後訪問相談援助加算	653円 ×	退居に先立って退居予定の居宅を訪問し、退居後の居宅サービス等について相談援助を行った場合に、入居中1回退居後1回を限度として加算されます。
退所時相談援助加算	567円 ×	入居者およびご家族等に退居後の居宅サービス等について相談援助を行い、かつ所轄の老人介護支援センターに情報を提供した場合に、1回を限度として加算されます。
退所前連携加算	709円 ×	退居に先立って、入居者が希望する指定居宅介護支援事業者に情報を提供し相談援助を行った場合に、1回を限度として加算されます。
生産性向上推進体制加算	141円 ×	介護機器を活用しケアの向上、職員の負担軽減、職員研修及び会議を行いLIFE報告を実施する。
★自立支援促進加算	3,974円 ×	LIFEへのデータ提出を3か月に1度見直し提出し、医学的評価の頻度について、支援計画の見直しを行います
配置医師緊急時対応加算（1）	461円 ×	配置医師が通常の勤務時間外（※早朝・夜間及び深夜を除く）に施設に訪問し診察を行った場合
配置医師緊急時対応加算（2）	922円 ×	配置医師が早朝（午前6時～午前8時）、夜間（午後6時～午後10時）に施設に訪問し診察を行った場合
配置医師緊急時対応加算（3）	1,845円 ×	配置医師が深夜（午後10時～午前6時）に施設に訪問し診察を行った場合
